

# 令和7年度 ごみ収集カレンダー

決められた場所に決められたごみを、**朝8時**までに出しましょう。

ごみについてのお問い合わせは  
水道環境課 ☎43-3053(直通)  
環境衛生係

※交通事情等により収集コース・収集時間が変わることがあります。 ※朝8時以降に出されたごみは収集いたしません。

ごみの減量にご協力をお願いします。

関ヶ原町

※青色の数字は、祝日などで日程変更になっております。

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有るごみ
A 上高葉竜 野大秋瑞 東町・東町北陣場野 宝有・THK グリーンフィールド	4月	1・8・15・22・30	7	14・28	14	21	4	2	3	4	8
	5月	7・13・20・27	8	12・26	12	19	13	14	15		
	6月	3・10・17・24	2	9・23	9	16	3	4	5	6	
	7月	1・8・15・22・29	7	14・28	7	14	4	2	3	8	
	8月	5・12・19・26	4	15・25	12	18	5	6	7	8	
	9月	2・9・16・24・30	1・29	8・22	8	16	2・30	3	4		
	10月	7・14・21・28		6・27	16	20	31	1・29	2・30	3	14
	11月	4・11・18・25	6	10・28	10	17	25	26	27		
	12月	2・9・16・23・29	1	8・22	8	15				26	
	1月	6・13・20・27	5	16・26	13	19	9	7	8		13
	2月	3・10・17・24	2	9・27	9	16	3	4	5	6	
	3月	3・10・17・24・31	2	9・23	9	16	3・31	4	5		

収集地区	月	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	新聞・布類	雑誌類・ダンボール類	ペットボトル	缶類	ビン類	発泡スチロール	粗大ごみ有るごみ
B 中町新東中若六反田公門	4月	2・9・16・23・30	14	7・21	21	28	11	9	10	11	15
	5月	7・13・21・28	12	1・19	19	26	13	14	15		
	6月	4・11・18・25	9	2・16	16	23	10	11	12	13	
	7月	2・9・16・23・30	14	7・22	14	28	11	9	10	15	
	8月	6・13・20・27	12	4・18	18	25	12	13	7	15	
	9月	3・10・17・25	8	1・18・29	16	22	9	10	11		
	10月	1・8・15・22・29	6	20	20	27	10	8	9	10	21
	11月	5・12・19・26	10	4・17	17	25	4	5	6		
	12月	3・10・17・24・29	8	1・15	15	22	2	3	4	5	
	1月	7・14・21・28	15	5・19	19	26	16	14	15		20
	2月	4・12・18・25	9	2・16	16	24	10	13	12	13	
	3月	4・11・18・25	9	2・16	16	23	10	11	12		

## 収集できないごみ

ごみステーションには絶対に出さないでください。販売店又は古物業者・処理業者に引取りを願うか自己処理をしてください。

- 分別してないごみ
- 自動車用部品(タイヤ・バッテリー・バンパー等)
- ペンキ油脂類(缶を含む) ●ピアノ
- 薬品類 ●スプリングベッド\*
- オートバイ ●耐火金庫
- ワイヤーロープ ●鉄線等
- 危険物(ガスボンベ・廃油・農薬・消火器) 販売店などへ処分を依頼してください。
- 粗大廃棄物の大きさの限度を超えるもの
- 事業活動から出るごみ(厨芥ごみ・建築廃材・事務機器・くず等)
- 大掃除、引越等による「多量に出るごみ」を一度に「ごみステーション」へ排出された場合

●壺、火鉢、コンクリート類、瓦は別途申請手数料が必要となりますので水道環境課へお問い合わせください。

※スプリングと布部等が分別してある場合は収集します。スプリングは粗大ごみ若しくは燃やせないごみ、布部等は燃やせるごみに出してください。

## 粗大ごみの出し方についてのお願い

毎回不適切な事例が多々見受けられ、収集作業に多大な負担がかかっています。場合によっては収集しませんので、粗大ごみの出し方について、ルールの再確認をお願いします。

①分別を徹底する(ごちゃ混ぜでステーションに放りこまない)。  
町指定袋に入るものは、燃やせないごみの収集日に出す。  
②農業系ごみ(苗箱、畦シート等)は収集しません。

このようない出し方になっていると、収集作業に多くの時間と労力がかかってしまいます

## 燃やせるごみ

●町指定のごみ袋に入れて出してください。

- 台所ごみ 水切りを充分にコンポスト、ボカシで生ごみの減量にご協力ください。
- 紙オムツ 汚物は必ず取除いてください。
- 紙くず
- 天ぷら油等 紙・布等に浸してごみ袋に入れてください。
- 木くず 袋に入る大きさに切って乾燥させ、袋に入れて出してください。
- 汚れたペットボトル
- おもちゃやハンガーなどのプラスチック製品
- ビニール類
- 皮製品類 (金属部分は燃やせないごみへ)
- 草・枯葉・枝 乾燥させて出してください。

週1回

## 燃やせないごみ

●町指定のごみ袋に入れて出してください。

- ガラス類 耐火ガラス・板ガラス・化粧ビン・食器・コップ等
- 小型家電用品類 アイロン・ドライヤー・電気ポット・トースター等
- 金物類 なべ・フライパン・金あみ・やかん・金物ハンガー
- 皿、湯飲み(割れていないものに限る)
- 電球(蛍光灯は除く)
- 携帯用ガスコンロ 乾電池は必ず取り除いて出してください
- スプレー缶 完全に使い切ってから穴をあけてください
- リチウムイオン電池・モバイルバッテリーは入れないで小型家電へ出してください。

月1回

## プラスチック製容器包装

●町指定の収集袋に入れて出してください。

- 対象となるものについては、「プラマーク」がついています。 ※プラスチック製品でも、プラマークのないものや汚れているものは燃やせるゴミに出してください。
- カップ類(プラスチック製に限る)
- 袋類 ●ボトル類 ●パック・トレイ類
- 家電製品などの緩衝材など
- ペットボトルのふた、ラベル

※ボトル類についてPETマークのある物はペットボトルへ。

月2回

## 資源物

●新聞・布類 ●雑誌・ダンボール類 ●ペットボトル

- 新聞紙(チラシ同梱OK)
- 衣類 ●着物、帯
- タオル ●シーツ ●カーテン
- 出せない物 ●ぬいぐるみ ●下着、靴下 ●まくら ●ダウンジャケット ●布きれ ●制服 ●体操服
- 布団 ●粗大ゴミへ
- 雑誌・本・パンフレット ●その他の雑誌
- ダイレクトメールなど
- 牛乳等飲料用紙パック 内側にアルミ箔が塗布されたものを除く
- ダンボール 家電製品や果物の箱等
- 厚紙 お菓子の箱等
- 種類別にしばってください。
- ペットボトル キャップをはずす。ラベルをはがす。中を洗って乾かす。つぶさなくてもよい。(キャップ下のリングは)そのままOK
- 飲料用、酒類用、しょうゆ用 PETマークを確認して出してください。

## 異物が混入している場合は収集しません!

缶類(スチール・アルミ同時収集(サッと水洗い)) ●ドリンク缶 ●缶詰等食品缶 ●のり缶 ●食用油缶 ●菓子食品の缶 ●ペンキ・油脂類の空缶は燃やせないごみへ

ビン類(必ず分別を!) ●キャップ類は必ず中身を軽く水洗いしラベルをなるべくはがして無色ビン・茶ビン・その他の色のビンの3色に分けて収集かごに入れてください。

発泡スチロール(2ヶ月に1回) ●シールや手掛け紐などの異物は取り除いて出してください。 ●ガムテープや紐で束ねないでください。袋に入れて出されても袋は回収しません。汚れたもの、土の付着したものは燃やせるごみへ。 ●白色トレイはプラスチック製容器包装へ

## 粗大ごみ

●電化製品類 扇風機・マッサージ機など ●家具類 戸棚・机・椅子・応接セット・タンスなど(スプリング入りのベッドは収集できません) ●金属類 自転車・乳母車・石油ストーブなど ●フロン・毛布・カーペット(紐等ではばってください) ●木材類(太さ20cm、長さ100cm以内)

●電球 ●鏡 ●体温計 ●温度計 ●ガスライター

●電球は燃やせないごみへ。 ●割れたものは新聞などに包んで燃やせないごみへ。 ●ケース・紐・ガムテープ等で包まず裸で出してください。 ●ビン類等の収集容器に2分別で出してください。 分別① 蛍光灯の長管(120cm、40W以下) 分別② 蛍光灯の丸管・鏡・体温計・温度計 ●ガスライター ※分解・ガス抜きせず出してください。

乾電池につきましては以下の場所で常時回収しています。

- 関ヶ原町役場 ●関ヶ原町中央公民館 ●中央公民館別館 ●関ヶ原診療所 売店 ●ムサシヤ ●北村電化センター ●いづみや ●うおさだ 駅前店 ●おきそフードセンター ●玉龍光(株) 関ヶ原鍾乳洞 ●西村商店 ●関ヶ原町北部集落センター ●フジオデンキ ●西美農協 今須出張所 ●岡島商店 ●野上精米所 ●ecos

●収集場所の環境美化のため、お互いに整理整頓してください。